

高齢者や認知症のご家族がいる方へ

- 認知症の方やその家族の方の相談を受け付けています -
認知症コールセンター

認知症介護経験のある相談員が電話または面接による助言などを行っています。相談は無料、秘密は厳守します。

- 電話番号 ☎024-522-1122
(認知症ほっと電話相談)
- 受付時間 平日 午前10時～午後4時
※祝日・年末年始は休み



認知症の症状や接し方、医療機関の受診、介護保険の利用、本人や家族の心身の問題などの相談を受け付けています。

- 高齢者に関する悩みごとは一人で悩まず相談を -
高齢者総合相談センター

高齢者や家族が抱えている心配ごとや悩みごとの相談を電話、面接、手紙またはメールで受け付けています。相談は無料で、秘密は厳守します。

- 電話番号 ☎024-524-2225
- 受付時間 平日 午前9時～午後5時
※祝日・年末年始は休み
- Eメール choju@fukushimakenshakyo.or.jp



相談員による一般的な相談のほか、専門家による、法律・年金・税金の相談も受け付けています。(要予約)

● 上記に関する問い合わせは…

960-8141 福島市渡利字七社宮 111 福島県総合社会福祉センター 3階 (社会福祉法人福島県社会福祉協議会 いきいき長寿課内)

「田村市地域支え合い運動」黄色い旗運動

地域の皆さんがお互いの“安否確認”や“元気のしるし”として、軒先などに黄色い旗を掲げ、お互いを見守り、声をかけ合い、地域のふれあいが深まることを目的に「黄色い旗運動」を行っています。平成25年2月現在で、約2,000世帯のかたがたが黄色い旗運動に参加しています。

黄色い旗を通して地域支え合い運動を推進していますので、まだ参加されていない地区の皆さんも、取り組んでみませんか。



- 参加方法 行政区または組を単位として参加してください。黄色い旗は保健福祉部介護福祉課または各行政局市民課でお渡しします。詳しくは下記へご連絡ください。
- 申し込み・問い合わせ 保健福祉部 介護福祉課 ☎82-1115 または各行政局 市民課

広告欄 Advertisement

有料広告募集中

問い合わせ…市長公室へ

忘れていませんか？ 自動車の名義変更や廃車の手続きは3月31日までに

「車を譲った」「下取りに出した」「解体した」「長年使っていない車が敷地内にある」「車検が切れて乗っていない」「引っ越しをした」など心当たりはありませんか？ 自動車税は、毎年4月1日現在で運輸支局の登録名義人である所有者が5月31日までに納めることになっています。

Point 1

抹消の手続きは3月末までに

自動車を譲渡したり、下取り・廃車にしたときは必ず登録抹消の手続きをしましょう。抹消登録をしないと自動車税・軽自動車税が課税されます。

Point 2

転居したら車検証の住所変更を

住民票を異動しても車検証の住所は変わりません。やむをえず変更手続きができないときは、県中地方振興局県税部へご連絡ください。

Point 3

納税証明書は車検証と一緒に大切に保管を

自動車等の継続審査(車検)を受ける際には納税証明書が必要です。自動車税・軽自動車税を納めたときに交付される領収書に納税証明書がついています。また、リサイクル券も次回車検時、廃車時に必要ですので大切に保管してください。

Point 4

登録手続の確認を

登録手続を依頼した場合は、トラブル防止のためにも、登録が済んでいることを必ず確認しましょう。

● 自動車登録の問い合わせ

東北運輸局福島運輸支局(福島市吉倉字吉田54) ☎050-5540-2015

いわき自動車検査登録事務所(いわき市内郷綴町舟場1-135) ☎050-5540-2016

● 税金の問い合わせ

県中地方振興局 県税部(郡山市麓山1-1-1) ☎024-935-1261

あなたの悩みをお話ください 東日本大震災「こころの相談電話」

震災で被災された方やその支援をされている方で、震災による悩みを抱えている方を対象に相談を受け付けています。専門の相談員が応じますので、気軽にご相談ください。

- 開設期間 3月13日(水)～20日(水)
- 開設時間 午前10時～午後8時(土日・祝日・年末年始を除く)
- 相談員 臨床心理士、保健師・精神保健福祉士、精神科医師など
- 問い合わせ 日本精神衛生学会事務局 ☎03-6457-3921 FAX03-6457-3921

広告欄 Advertisement

有料広告募集中

問い合わせ…市長公室へ